



# かどがわ

No.391

平成 6 年

10

## スポーツの秋....あんたが主役! 走って 跳んで 転んで…この瞬間を



保育園、小学校、中学校での運動会

### 今月の主な行事

- 1日(土)・少年の日 ・門農まるごと講座(13:00~ 門川農高)
- 2日(日)・門川小・草川小・五十鈴小運動会 ・日曜朝市
- 3日(月)・血圧測定(9:00~11:00 役場町民室)
  - ・英会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)
  - ・妊婦教室(13:30~ 役場宿直室)
- 5日(水)・知的障害者福祉座談会(13:00~ 総合福祉センター)
  - ・中国語会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)
- 8日(土)・福祉ふれあい運動会(10:00~ 総合福祉センター)
- 10日(月)・体育の日
- 11日(火)・乙島学園(9:20~ 中央公民館)
  - ・地域婦人定期役員会(19:30~ 役場)
- 12日(水)・献血(庵川漁協・松野工業・田中病院)
  - ・中国語会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)
- 15日(土)・初級園芸教室(13:00~ 門川農高)
  - ・門農まるごと講座(13:00~ 門川農高)
- 16日(日)・日曜朝市 ・家庭の日
- 17日(月)・英会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)
- 18日(火)・文学講座(19:30~ 中央公民館)
- 19日(水)・中国語会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)
- 20日(木)・3才児健診(13:15~14:00受付 総合福祉センター H3.7月・8月生)
- 21日(金)・公開講座「さるびあ塾」(8:50~ 町外研修)

- 22日(土)・中級園芸教室(13:00~ 門川農高)
  - ・門農まるごと講座(13:00~ 門川農高)
- 23日(日)・福祉ふれあい祭り94(9:00~ 総合福祉センター)
- 24日(月)・英会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)
- 25日(火)・1才児健康相談(9:30~10:00受付 総合福祉センター H5.10月・11月生)
  - ・1才6ヶ月児健診(13:30~14:00受付 総合福祉センター H5.3月・4月生)
  - ・乙島学園(9:20~ 中央公民館)
- 26日(水)・東臼杵郡身体障害者スポーツ大会(北川町総合運動公園)
  - ・中国語会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)
- 29日(土)・門農まるごと講座(13:00~ 門川農高)
- 30日(日)・第12回読書感想文発表大会(9:30~ クリエイティブセンター)
- 31日(月)・英会話教室(19:30~ クリエイティブセンター)

9月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,887 (8,881)	10,023 (10,014)	18,910 (18,895)	5,964 (5,969)

( )内は前月

# 文化の花開く季節です。 文化祭に参加しませんか。



芸術の秋、あなたも日頃の  
成果を出品してみませんか!  
作品は、書、絵画、彫刻、  
※詳しいことは教育委員会社会教育課

秋の一日、一椀のお茶に  
出会つてみませんか!皆様  
のおいでをお待ちしています。  
期日 10月30日(日)  
ところ クリエイティブ  
センター  
主管 門川町文化協会  
茶道連盟

平成6年度

## 門川町総合文化祭

**作品展作品募集中**

※作品受付 10月31日(月)午前9時～午後6時  
※クリエイティブセンター

63-11140 (内)40へ

写真、陶芸、手芸、工芸、  
華道、盆栽、蘭など、分野  
は問いません。

## 10周年記念 かどがわ日曜朝市大盛況!



9月4日、第一日曜日に  
アピオイベント広場において  
まして10周年記念行事が行  
われました。

当日は天候にも恵まれ、  
早朝より約二、五〇〇人の  
お客様が買い物に訪れ、毎  
年恒例のお楽しみ抽選会を  
はじめ、かき氷の無料配布、  
農産加工品の試食コーナー、  
更に今年は小林南風会の方々  
による演芸披露等のイベン

トも行われ、大変賑わいま  
した。「かどがわ日曜朝市」  
は、毎月第一、第三日曜日  
に開催されていますので、  
今後ともますますのご愛顧、  
ご利用をお願いいたします。  
※ただし、11月6日第一日  
曜日は、「いきいきまちフェ  
スティバルイン門川」の開  
催期間中につき、朝市は中  
止します。

## 高齢者の生きがい 対策の一環で…

来年4月から  
事業をスタート!

## シルバー人材センターの設立準備

おおむね六十歳以上の健康で  
就業可能な人なら男女を問わ  
ず入会できます。

会員は希望する職種を登録  
して頂き、センターが会員に  
ふさわしい仕事を家庭、事業  
所、公共団体等から、日常生活  
に密着した補助的、短期的  
な仕事を有償で受注し仕事を  
会員に提供し、仕事の内容と  
就業の実績に応じて、職種別  
報酬基準により配分金を支払  
います。

## 豊かな知識や 経験を生かそう!

仕事の発注も  
町内の家庭や事業所に  
呼びかけています。

門川町では、高齢者の生き  
がい対策の一環として、ミニ  
シルバー人材センター設立總  
会を、来年三月開催し、翌四  
月から事業をスタートする計  
画で準備を進めています。

シルバー人材センターは、  
生き甲斐や健康づくりのため、  
再度社会参加を図り、収入を  
得たいという高齢者が集まり  
会員として自主的に参加し運  
営する団体あります。

入会の資格は町内に住む、

セントラルが団体傷害保険  
に加入します。会員が仕事  
中にけがをされたり、仕事  
が原因で病気になった時は  
保険の給付が受けられます。  
せる仕事がいろいろあります。  
只今、入会申込の受付を行つておりますので早目に  
申込んで下さい。

仕事の発注者（各家庭、  
事業所、公共団体等）の方々  
がシルバー人材センターを  
ご利用いただきますようよ  
ろしくお願い申し上げます。

詳しいお問い合わせ先  
TEL (直)63-10950  
(代)63-17210  
門川町大字庵川二五〇八番地  
総合福祉センター内  
門川町シルバー人材センター  
設立準備係

## 自治大臣への提案 ファックス ふるさとファックス設置のお知らせ 地方行政に対する自治大臣への積極的な提言をどうぞ FAX 03-3581-6987 (受付時間 午前9時～午後6時まで(土、日、祭日を除く)) できれば、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

問い合わせ先  
自治大臣官房広報室  
広報係  
☎ 03-3591-0279

試みは、国民の声を行政に反  
映させるためにも意義深いも  
のと考えられますので、皆様  
方の積極的な提言をお願いし  
ます。

國民からの意見を直接聴く  
なお、本件についての問い合わせ  
は左記にお願いします。

この度自治省では、広く國  
民の皆様から、地方公共団体  
や地方自治に関する制度をは  
じめ、地方税、地方財政、選  
挙制度、地方公務員、消防、  
ふるさとづくりへ向けて地域  
の提案「ファックス」—ふるさとフ  
ァックス—を設置しました。  
寄せられた提案の中でも、具体  
的提言を含むものにつきまし  
ては、自治省で検討を行い、行  
政に生かしていきたいとして  
おります。

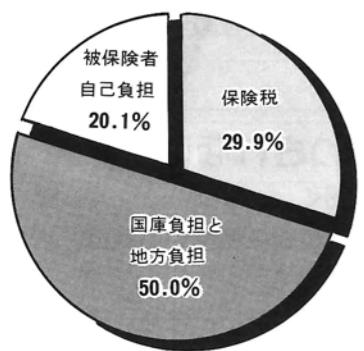
## 保険税ってなあに?

国保は、助け合いの精神にもとづいて、加入者の万一の病気やケガ、事故などにかかる医療費の負担を軽くしようとするものです。したがつて国保に加入すると、世帯主は保険税を納める義務を負わなければなりません。

病院や診療所などの窓口で支払う自己負担金を除き、国保で必要とされる医療費から、国・地方自治体負担分を引いたものが保険税です。

適正な医療費負担のためにも、保険税は必ず納めなければならない大切な財源なのです。

**国保の財源** (一般の加入者の場合)  
平成4年度全国平均

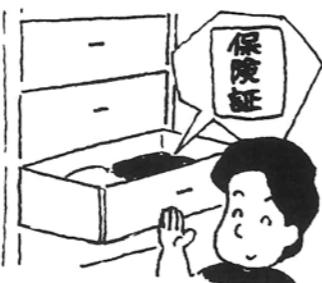


① 内容を確かめましょう。  
保険証を受けとったら、氏名、生年月日などに間違はないかよく確かめましょう。  
また、保険証の裏面の注意事項もかならず読んで下さい。

② 保険証の訂正是必ずお申し出ください。  
氏名などが間違っていたり、被保険者などに異動があったときなど、自分で勝手に書き直すと保険証は無効になります。

保険証は、国保に加入していることを証明するもので、お医者さんの診療を受けるときの受診券です。

## 保険証は大切に保管しましょう。



す。必ず届けて下さい。

③ もう一枚保険証がいるとき

長期の旅行、修学、出稼ぎのため、次的に他の市町村に住むようなときは、特にもう一枚保険証を受けることがで

きます。担当窓口にご相談下さい。

④ 紛失したり破ったとき

万が一、保険証をなくし

り、破ったときは再交付をし

ます。窓口に届け出て下さい。

⑤ 資格がなくなつたら

転出、死亡や社会保険に加

入した場合など、国民健康保

険の資格がなくなつたときは、

手続きをしていただくとともに

保険証は必ずお返し下さい。

現在交付されている保険証に記載されている家族の方で、社会保険加入、転出、死亡等による異動が生じているのに、届出のまだ済んでいない方がおられましたら、更新場所では処理できませんので、更新通知書持参の上、役場窓口でおこなって下さい。

届出されるようお願いいたし

ます。

⑥ 応募期限

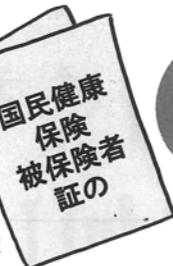
10月31日(月)まで(当日消印有効)

※上記日程に更新できない方は、10月31日までに、直接役場町民課で更新を受けて下さい。

更新を受けないと現在交付している保険証は11月1日から使用できません。期限内に必ず更新をして下さい。

# 今月は切替えです

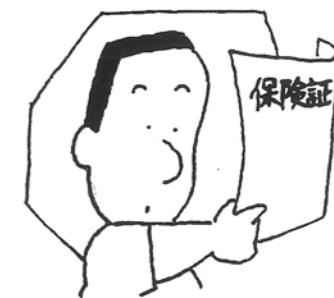
有効期限は10月末まで



更新を受けましょう

26日から  
更新の手続きが  
できます

期限切れのため、  
現在交付の保険証は  
11月1日から使用で  
きなくなります。



届出もれはあり  
ませんか

付を受け準備をしておいで下さい。  
当日印鑑もご持参下さい。

## 更新(切替)日程表

10月26日(火)			10月27日(水)			10月28日(木)		
地区	時間	更新場所	地区	時間	更新場所	地区	時間	更新場所
松瀬	9:00~9:20	松瀬集落センター	竹名	9:00~9:20	竹名公民館	加草区	9:00~11:00	加草公民館
三ヶ瀬	10:00~10:50	三ヶ瀬集会施設	中村	9:40~10:10	中村公民館	平城西	13:20~13:50	平城西集会所
上井野	11:10~12:00	西門川児童館	東栄町	10:40~11:40	東栄町公民館	平城東	14:10~14:40	平城東集会施設
大内原	13:30~14:00	大内原集落センター	西栄町	13:30~14:30	西栄町公民館	上町町	15:00~17:00	役場(町民課)
小松	14:20~15:00	小松公民館	宮ヶ原	14:50~16:00	宮ヶ原自治公民館			
中山	15:30~16:00	中山集落センター						
小園	9:00~9:30	小園公民館	旭町	9:00~10:00	後向公民館	庵川西	9:00~9:50	庵川西公民館
城屋敷	9:50~10:30	城屋敷公民館	尾末	10:30~11:10	中尾公民館	庵川東	10:10~11:00	庵川東集落センター
五十鈴	10:50~11:30	五十鈴集落センター	中尾	13:20~14:00	下納屋公民館	牧山	11:20~11:40	牧山公民館
南町1区 2区	14:30~15:30	南町1区公民館	下納屋	13:20~14:00	谷ノ山	13:30~14:00	区長宅	
南ヶ丘	15:50~16:30	南ヶ丘公民館	上納屋	14:20~15:50	老人ホーム	老人ホーム	14:30~15:00	老人ホーム
			全區			特老	15:30~16:00	五十鈴荘

※上記日程に更新できない方は、10月31日までに、直接役場町民課で更新を受けて下さい。  
更新を受けないと現在交付している保険証は11月1日から使用できません。期限内に必ず更新をして下さい。

## 住みよい家づくり展

10月21日から宮崎市で

'94住みよい家づくり展(財

主催)が10月21日から23日ま

での日程で宮崎市霧島1丁目

のJA・AZMホールと同イ

ベント広場で行われる。

住宅と食の催しで、シス

テムキッチン等住宅設備の展示、

設計、住まいの講座、住宅融

資、設計施工等の相談、似顔

絵、表札、住宅の骨組みの展

示等の各コーナーが設けられ

ます。

市町村の特産品の即売などが

行われる。

また、子供向けの楽しいイ

ベントも準備しています。

## 「健康づくり」標語募集

- 一、標語の内容  
誰もが楽しみながら健康づくりを進めるため、「健康づくり」標語を募集中です。
- 二、応募資格  
県内に居住する方
- 三、応募の方法  
はがきに標語(5点以内)を記入して下さい。
- 四、応募期限  
平成6年10月31日(月)まで(当日消印有効)
- 五、表彰等  
最優秀作一点、優秀作五点が表彰(賞状と記念品)され、その標語は、広く県民に紹介されます。
- 六、応募先・お問い合わせは  
宮崎市橋通東二丁目十の一  
宮崎県保健予防課  
健康・母子係  
☎〇九八五二六一七〇七九

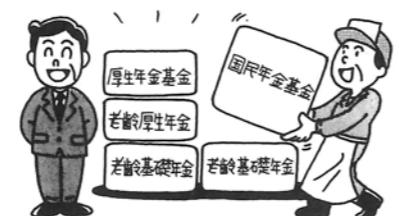


国民年金にご加入の自営業者の皆さまへ

## 国民年金の上積み年金＝国民年金基金に加入しませんか

サラリーマンの方は月額20～25万円程度の年金となっていますが、自営業者の皆さまの国民年金（老齢基礎年金）は、ご夫婦で12万円程度となっています。

自営業者の皆さまには、新たに国民年金基金に加入することにより必要な年金を上積みすることができます。国民年金と国民年金基金のセットでサラリーマン並みの年金を確保して、安定した豊かな老後を実現しましょう。



### 国民年金基金は、「国民年金法」に基づく自営業者のための公的制度だから安心！

そのほかにも、税制上の優遇措置などのメリットがありますので紹介します。

受け取る年金、支払う掛金の両方に

税制上の優遇措置が

これぞ公的年金のメリット。受け取る年金には「公的年金等控除」が適用され、扶養配偶者いる65歳以上の方で収入が年金だけの場合、およそ320万円まで所得税がかかりません。また、掛金も全額「社会保険料控除」の対象となり、所得控除が受けられます。

加入後でも事業状況に応じた

掛金の調整ができます

加入後、事業状況に応じて加入口数を増減することにより、掛金を調整できるのも大きな特徴で、自営業者の年金としてはうってつけです。万一、掛金を納められなくなってしまっても、納めた分は必ず年金として支給されますので確実な老後保障につながります。

○ 国民年金基金についてのお問い合わせは下記まで(パンフレットもございます)

宮崎県国民年金基金 〒880 宮崎市宮田町11-32 正カビル3F  
☎ (0985) 25-0090

## 今月は労働保険適用促進月間です

○ 労働保険とは  
○ 雇用保険と労災保険とを総称した言葉です。  
○ 雇用保険は、労働者が失業した場合に、労働者の生活の安定を図るために、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用構造の改善等を図るために事業も行っています。

○ 労災保険は、労働者が業務上又は通勤途上で負傷したり病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合には被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うのです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るために事業を行っています。

○ 労働保険は、強制保険です。ます。

○ 労働省では、「労働保険 働くみんなの ター」を標語に今月を「労働保険適用促進月間」として定め、労働保険制度の周知・啓発に取り組んでおります。

○ 労働保険の加入手続は

○ 労働保険は、民間企業が運営し、希望者が任意に加入する生命保険や火災保険などと違つて、政府が直接管理、運営している強制保険です。

○ 労働保険の加入手続は、最寄りの公共職業安定所(又は労働基準監督署)で行うことになります。

○ 労働保険の加入手續等の事務処理が煩わしいと考える事業主の方には、労働保険事務組合や社会保険労務士の制度がありま

すので利用されることをお勧めします。

詳細については、日向公共職業安定所にお尋ね下さい。

## わが家の“地震対策”

### 地震！そのとき、こうする！

#### 「火を消せ！」と大声をだす

- 家族みんなが「火を消せ」と声を出す（その習慣をつけておくようにする）。
- その気持を持ち続けて、大搖がしづまつたら「火の始末」の行動を開始する。

#### 身の安全を守る

- 「火を消せ」と言いながら、とっさにテーブルや机の下、安全な位置に身を寄せてけがをしないようにする。
- 乳幼児の安全をとっさに守る。



#### 外に飛び出していかない

- 瓦の落下があるので危ない。
- 門柱やブロック塀などに身を寄せない。
- 外へ逃げ出してしまうと、火の始末が手おくれになることがある。

#### 玄関ドアは開けはなつ

- マンションなど中高層の住宅では玄関の鉄扉をとっさに開けはなつ（開閉できなくなることがある。閉じ込められないようにする。余震があるので、そのままにする）。

#### 出火などの安全の確認をする

- 火の元をすべて点検する。
- プロパンガスのガスもれはないか入念に確認する。
- ガスもれを用心して、安全確認までたばこなど火は使わない。

#### 余震に備える

- 転倒、移動、落下、崩壊など持ちこたえたものが、余震でそうなる危険があるので、室内では安全な場所で過ごし、外では帰などに近よらない。
- 安全な一室をつくり、そこで寝起きする。

#### 近隣への協力をする

- 出火があれば消火にかけつける。
- 負傷者の救出救護を手伝う。
- 高齢者世帯や障害者の方のいる家庭など、すぐにたずねて安全を確認し、余震への備えの助力をする。

#### デマにまどわされない

- 正しい情報を聞く。
- とくに地域の防災関係機関の広報は、よく聞きとるようにする。
- 人の噂はすぐに信じない。また、それを他に伝えないこと。

#### 子供へのケア

- 学童や園児の引き取りなどは、幼稚園、保育園、学校のかねてのきまりに従う。
- 自動車は使わない。



#### 不要不急の行動をしない

- 単なる状況連絡の電話は控える。
- 現金引きおろしに金融機関へ行かない（大勢でおしかけることになるとデマやパニックのもととなる）。

# 基本健康診査（成人病）はもう受けましたか？

9月1日から  
町内の病院で  
実施中です。



## 2種混合(予防)のお知らせ

### 2種混合(ジフテリア) 破傷風 日向病院のみ

- ・48ヶ月以上～72ヶ月未満の3種混合未接種者
- ・生後3ヶ月～72ヶ月児ですでに百日咳にかかった者

第1期…3～8週間の間隔で連続2回

第2期…1期終了後12～18ヵ月後に1回  
(生後90ヵ月まで)

無料(予約制)  
(9月～H7年2月)

### 接種日

- ①H6年10月12日(水)
- ② " 11月9日(水)
- ③ " 12月14日(水)
- ④H7年1月11日(水)
- ⑤ " 2月15日(水)

### 場所

日向病院  
小児科外来

### 受付時間

午後2時30分～3時。  
予約制です。必ず、電話をしていきましょう。

普段“どこもどうもない”と病院にかかるつていな方、本当にどうもないのか年1回は調べてみましょう！

病気は気付かない内にすんでいるかもしれません。

9月1日～11月30日まで

(祝・祭日除く)

対象：40才以上

健診料：500円

(満70才以上無料)



病院名	健診日	受付時間	備考
日向病院	月・木 (毎月、月初め 1週間は除く)	午後2時 ～4時	昼食は食 べずに。
田中病院	月～金	午前8時30分 ～12時	朝食は食 べずに。
白石病院	月～金	午後2時 ～4時	昼食は食 べずに。

## 11月 高脂血症教室が開講されます。(毎週火曜日)

第1回	11月8日 13:30～ 15:00	・薬はどうやってコレステロールを下げるのか ・コレステロールの働き ・高脂血症からすんでいく成人病について	薬剤師 内科医	中央公民館
第2回	11月15日 10:00～ 13:00	・運動と消費カロリー ・高脂血症の人の為に	栄養士 (調理実習)	"
第3回	11月22日 13:30～ 15:00	・コレステロール、中性脂肪ができるまで 皮下脂肪の計測、肥満度の計算	栄養士	"
第4回	11月29日 13:30～ 15:00	・バランスよく食べる為に 善玉コレステロール(HDL)を上げる食品 悪玉コレステロール(LDL)を下げる為には	栄養士	"



コレステロールが高いと言われたことのある人、高くなはないけど関心のある人、誰でも結構です。

時間のある方ぜひご参加下さい。

問い合わせ先：門川町役場福祉保健課

健康づくり係 ☎ 63-1140 内18

## 門川町の文化財 永願寺元寺石塔群

(24)



永願寺は、江田城主である草野大膳という人物が創建したと伝えられています。明治二十八年に、現在位置(加草)に寺を移転する以前は、中村の受にあつて真言密教の靈場として栄えていたといいます。

受の寺跡には、現在、薬師堂があり、町指定の薬師

如来像が祀られています。背後の元山に至る山中、寺跡の西下の平地の三ヶ所にわかれある丘陵の南東側の平地、南

23年(1690年)で最も古いものは大永三年(1515)、最新のものは元禄三

この石塔群の中で、興味をひかれるのは、元和五年二月に請関三左右衛門によつて建立された板碑です。大小二基あります。が、加草在住の請関忠太郎さんの話によると、戸時代に高橋氏が延岡に入つたときに、高千穂の三田井氏を滅ぼしたことに対抗した加草の請関氏の一族の主人等が高橋氏によって討たれたといふ話が伝わつております。江戸時代に高橋氏が延岡に入つたとき、高千穂の三田井氏が元和五年になつて建立されたものだといふのです。

人々の口に伝えられた話は伝えられないこともあります。歴史の事実そのものを正しくつかう歴史の中にもれてしまいがちな民衆のこころを伝える貴重な資料です。これかしひ歴史の中にもれてしまふ文化財についてのお問い合わせ、情報は社会教育課(63-1140内線40)へ。

## 自転車の防犯登録が義務化に



だ  
よ  
り

全国防犯運動 10月1日～10日



## 町内の交通事故先月より増加!

門川町交通事故発生状況(平成6年8月31日現在)

人 身	死 者	重 傷	軽 傷	物 損
22件	1人	1人 (1ヵ月以内死亡)	25人	238件

# 子どもは親の後ろ姿で育つ

子どもは親に似ています。  
昔から親に似ぬ子は鬼子とも

しかし似ているのは顔形だけではありません。物の見方

や考え方も似ています。言葉  
づかいもそつくりです。言葉  
それもそのはずです。何も

わからない嬰児がはじめて見  
るのは親であり、はじめて聞

も育つわけです。  
家庭に育つ子どもは望ましい人間性を身につけていきます。

家庭、清潔な家庭、信仰深い家庭に育つ子どもは望ましい人間性を身につけていきます。

## 夏休み多かつた図書室利用者

毎日の生活を大切にし、一生懸命生きる親の態度こそ、子どもにとってかけがえのない鏡なのです。そのふんい気の中に子どもは育つわけです。家風は人がらを作ります。

# 10月は高年齢者雇用促進月間です

## ゆたかなキャリアを事業に活用してみませんか

21世紀は  
本格的な  
高齢化社会、  
高齢者は  
企業の知恵袋

超高齢社会の到来を迎える  
にあたって、豊かで活力ある

経済社会を維持していくためには、高年齢者が長年培った能力・経験が生かされるような高年齢者に相応しい雇用業の場を確保することは、重要な国民的課題です。

60歳定年制の完全定着と、  
60歳定年を基礎とした65歳までの継続雇用について、皆様

(社)宮崎県高年齢者雇用開発協会

ハローワーク日向(日向公共職業安定所)☎ 098-624-1331

(特に事業主)の暖かいご理解とご支援をお願いいたします。

※お問い合わせ

今年の11月1日は第46回灯台記念日にあたりますが、これを記念して第十管区海上保安部の細島航路標識事務所(日向市細島668 ☎ 098-624-622)では、日向市細島の「細島灯台」を11月3日(文化の日)に午前10時から3時までの間、一般公開を実施します。

普段は公開しない機械室内部また灯台のレンズ室、回廊など盛り沢山の見るものがあります。

魚を食べると、「頭の働きがよくなる」「疾病の予防になる」「記憶学習能力が向上する」と健康増進の観点から、世界中で魚が注目されています。十月は、「魚食普及月間」になりました。このため、疾病予防と健康増進の観点から、世界中で魚が注目されています。

魚は体に優しいヘルシーフード

魚食普及月間

第46回

## 寄付お礼

香典返しとして、社会福祉事業に御寄付をいただきまし

三万円 本町 黒木ヤス工様  
二万円 加草五区 川口 虎雄様  
三万円 旭町 井戸 經一様  
三万円 庵川西 富山 義昭様  
三万円 西栄町 安藤 京子様  
(カネ)  
(タヨ)  
(ワサ)

ここに厚くお礼を申し上げますと共に故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

なお、用途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただ

おしらせ  
生涯学習  
公開講座“さるびあ塾”  
10月は町外施設見学です  
さわやかな秋晴れの1日を  
楽しく過ごしませんか

公開講座“さるびあ塾”では、毎月いろいろな内容で教養講座を実施しております。

今月は、県の広報広聴課のご協力で『移動県民学校』を計画いたしました。広大な敷地に近代的な建物の県農業大学校、外、盛りだくさん。お待ちしています。

期日

10月21日(金)午前8時50分

役場正面集合(時間厳守!)  
見学先 宮崎県農業大学校  
宮崎県総合博物館  
宮崎県庁舎



定員 30名  
参加料 無料  
申込締切 10月12日(厳守)  
申込先及び連絡先  
社会教育課 ☎ 098-621-1140

事業に御寄付をいただきました。

ここに厚くお礼を申し上げますと共に故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

なお、用途につきましては、その趣旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただ

きたいと存じます。  
( )は故人  
平成六年九月十六日届出迄  
門川町社会福祉協議会